

2025年2月13日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目9番2号  
住友大阪セメント株式会社  
代表取締役 諸橋 央典

### 第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類および株式数 | 普通株式 22,400 株   |
| 2. 処分価額            | 1 株につき 3,540 円<br><br>※2024年11月11日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 処分価額の総額         | 79,296,000 円  |
| 4. 処分期日            | 2025年2月28日  |
| 5. 処分方法            | 第三者割当の方法による   |
| 6. 処分予定先           | 住友大阪セメント社員持株会   |

以上